

令和4年4月21日  
生活文化政策部  
文化・国際課

## ウクライナ避難民支援に関する取組み状況について

### 1 主旨

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に伴い、日本に避難する避難民の世田谷区での受入れに向け、避難民のニーズに対応した多面的な支援を切れ目なく行えるよう、庁内プロジェクトチームを設置して具体的な支援策を検討している。

このたび、現時点での避難民支援に関する取組み状況について報告する。

### 2 対応経過

令和4年2月24日 ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始

3月10日 世田谷区長名にて「ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対する声明」を公表

3月23日 ウクライナ避難民受入れ及び支援に関するプロジェクトチーム発足

4月上旬 出入国在留管理庁に世田谷区としての支援を申し出

### 3 避難民の状況及び世田谷区在住ウクライナ国籍者の状況

(1) 国内への避難者数 約650人（令和4年4月16日時点）

(2) 世田谷区在住ウクライナ国籍者数 46人（令和4年4月1日時点）

### 4 国及び東京都の対応状況

(1) 国の対応状況 別紙1

(2) 東京都の対応状況 別紙2

### 5 避難民受入れの流れと庁内連携体制 別紙3

### 6 現時点での世田谷区としての取組み内容（予定）

#### (1) 受入れ初期段階での支援

##### ①区営住宅の提供

5月中旬に8戸、以降6月上旬までに合計13戸（世帯用）を確保可能。

##### ②相談、手続における多言語対応

庁内に配備しているタブレットによるテレビ通訳システム等も活用しながら対応する。

また、相談やニーズ聞き取りに当たり、外国人支援に取り組むNPO等からの相談員派遣も検討する。

#### (2) 中長期滞在者への支援

保健・医療・福祉、日本語教育、就労、就学など、避難民のニーズを丁寧に伺いながら生活支援に取り組む。

#### (3) その他

平和に向けた啓発、ウクライナ情勢に起因する不当な差別や偏見の解消に取り組んでいく。

## 国の対応状況 (令和4年4月19日時点)

### 1. 直近の避難民の状況

(1) 3月2日～4月16日までで入国した避難民は約650人。

(2) 経過

令和4年4月 5日 政府専用機で20名の避難民が到着。うち、**4名が身寄りのない方**。  
9～16日 政府がポーランド→日本への直行便の座席を借上げ。合計20名の避難民が到着。

### 2. 避難民への主な支援

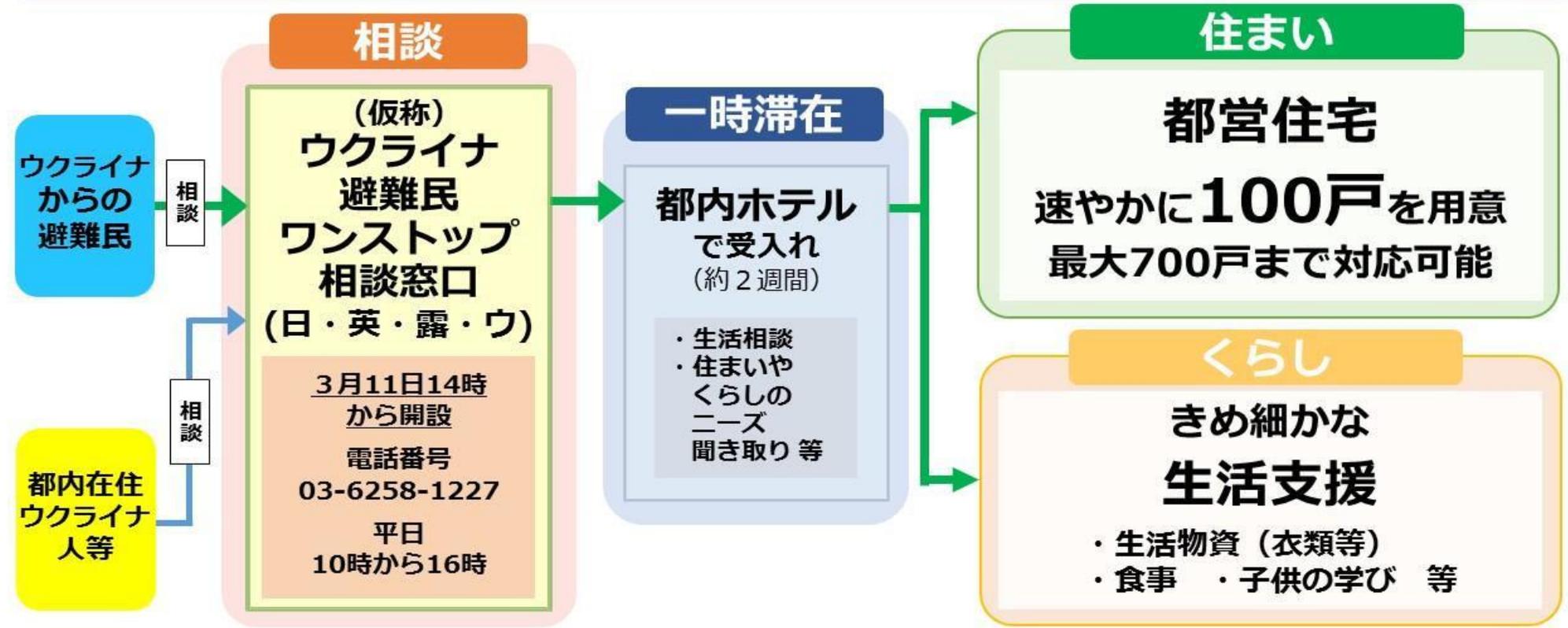
- 出入国在留管理庁、日本に身寄りがいない方を対象に生活費（1日最大2,400円）を支給する。**支給期間は当面6か月**を想定。

滞在先	国手配	
支援内容	一時滞在施設（ホテル等）	
生活費（日額）	12歳以上	1,000円
	11歳以下	500円
医療、日本語教育、就労支援	国が実費負担	
その他	食事は別途、国が負担	



滞在先	自治体・企業手配		
支援内容	公営住宅・寮など		
生活費（日額）	2,400円 (2人目の家族から1,600円)		
	1,200円		
医療、日本語教育、就労支援	必要に応じて国が実費負担		
その他	一時金支給 (備品代等)	16歳以上	16万円
		15歳以下	8万円

# ウクライナからの避難民受入れ支援イメージ

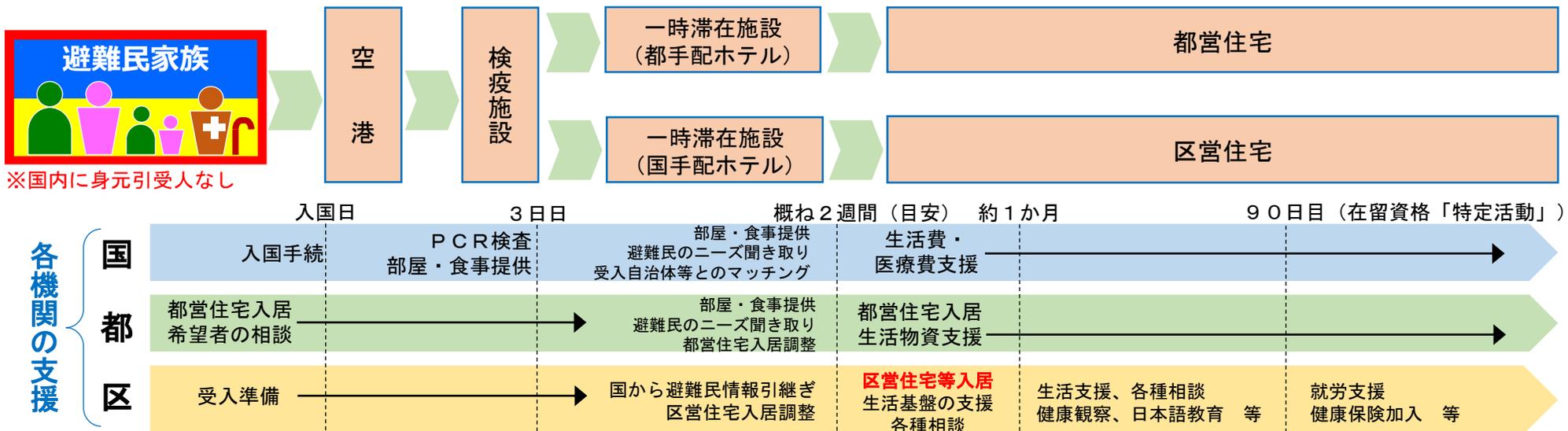


※ウクライナ大使館とも連携を密にして対応

【備考】(4月13日時点)

- 都営住宅に8組17人が入居済、一時滞在用のホテルに9組14人を受入済。
- 4月13日までにウクライナ避難民ワンストップ相談窓口(3月11日開設)へ543件の問い合わせ。

# 避難民の動きと連携体制 (想定) 令和4年4月21日時点



## 世田谷区庁内連携体制

